

A 八戸漁業用海岸局

I 事業目的

試験船、取締船並びに一般漁船との間に、漁業指導監督通信を行うことにより、人命財産の保全、航行の安全、海難の防止、漁場の適正管理、操業秩序の維持による漁業生産の向上安定を図る。

II 事業内容

1. 実施期間 昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
2. 交信海域 世界全海域
3. 担当者 局長 佐々木 光 男
主任 尾崎 義 隆
主任 目時 利 悦
技師 日下部 恒 雄

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

- イ. サケ、マス漁場位置漁獲報告通信 (水産庁)
- ロ. サンマ調整通信 (")
- ハ. イカ、サバ調整通信 (")
- ニ. キハダ漁獲規制通信 (")
- ホ. 日韓共同水域位置報告通信 (")
- ヘ. 漁海況水温報告通信 (")
- ト. 北部海域位置報告通信 (海 保)
- チ. 南方海域位置報告通信 (")
- リ. R点海域位置報告通信 (")
- ヌ. E 170° 以東位置報告通信 (")
- ル. 流氷状況報告通信 (")
- ヲ. かに規制報告通信 (北海道庁)
- ワ. 北海道底曳入合報告通信 (")
- カ. 気象観測報告通信 (気象庁)

(2) 航行警報、周知関係通信

- (3) 気 象 通 信
- (4) 遭 難 通 信
- (5) 緊 急 通 信
- (6) 安 全 通 信
- (7) 保 安 通 信
- (8) 漁 況 放 送
- (9) 非 常 通 信 (A₁ 4630 K H₂)
- (10) 漁業専用通信
- (11) 内航専用通信
- (12) 公象無線電報

5. 通信方法

- (1) 無線電信、電話による送信受信
- (2) 遭難波電信 2091 K H₂ 電話 2182 K H₂ 27524 K H₂ 及び非常波 4630 K H₂ 常時受信

- (3) 通信所、送信所間リモートコントロール
(4) 24時間常時通信

Ⅲ 事業結果

1. 第1表 管内船舶局数

年月日	局数	電信(局)	電話(局)	准加入	計(局)	備考
S 49. 3. 31 現在		76	622	A ₁ 2	730	
				A ₃ J 30		
S 50. 3. 31 現在		79	494	A ₁ 9	604	
				A ₃ J 22		
前 年 比		103 %	79 %	450 %	82 %	
				73 %		

2. 第2表 管内船舶局無線従事者選任状況

年月日	資格	電信級	電話級	特 技 甲	特 技 レーダー	計
S 49. 3. 31 現在		86	447	41	53	627
S 50. 3. 31 現在		98	430	45	37	610
前 年 比		114 %	96 %	109 %	70 %	97 %

3. 第3表 管内船舶局無線従事者選解任証明件数

年月日	選解任	選 任	解 任	備考
S 49. 3. 31 現在		488 人	453 人	
S 50. 3. 31 現在		397 人	439 人	
前 年 比		81 %	97 %	

4. 第4表 取扱通信実績

(沈黙時間、割当時間の聴守等、聴守のみで電報送受を行なわなかった時間は含まない。)

種別	区分	通 数 (件数)	時 間 (分)	一 日 平 均		備 考
				通 数 (件)	時 間 (分)	
漁 業 通 信 送 受 小	信	8, 153		22. 3		
	信	115, 890		317. 5		
	信計	124, 043	91, 778	339. 8	251. 4	
気 象 通 信 漁 況 放 送 指 導 監 督 調 整 通 信 事 故 通 信 小	信	1, 936	6, 263	5. 3	17. 2	
	信	365	4, 734	1. 0	13. 0	
	信計	30, 794	25, 871	84. 3	70. 8	
	信	66	1, 352	0. 2	3. 7	
	信計	33, 161	38, 220	90. 8	104. 7	
内 航 通 信 送 受 小	信	22		0. 1		
	信	815		2. 2		
	信計	837	3, 719	2. 3	10. 2	
公 象 通 信 送 受 小	信	2, 122		5. 8		
	信	4, 638		12. 7		
	信計	6, 760	12, 834	18. 5	35. 2	
総 計		164, 801	146, 551	451. 4	401. 5	
前 年 度 計		170, 776	158, 711	46, 686	43, 521	
前 年 度 比		97 %	92 %	97 %	92 %	

5. 講習訓練等実施状況

(1) 非常無線通信訓練実施

使用電波 電信 4630 KHz

実施期日 5月14～15日 0900～1600
7月11～12日 1300～2130
8月1～2日 0900～1600

(2) 電話級無線通信士養成講習

期 間 昭和50年1月6日～3月6日
会 場 八戸市鮫町 魚市場厚生会館
受講者 57名 (途中脱落8名)
受験者 49名
合格者 37名

(3) 実務講習会(新免許受有者対象) 1回37名

(4) 通信打合会, 反省会, 業務打合会 39回 延約 760名

Ⅳ 事業の成果及び今後の課題

1. 事業の成果

- (1) 漁業における諸無線通信並びに諸計器の利用により漁業経営の合理化と人命財産の保全に寄与した。
- (2) 無線従事者養成講習会を実施し無線従事者不足の解消に寄与した。
- (3) 無資格者運用等電波法違反防止に寄与した。

2. 今後の課題

- (1) 海岸局の移転
- (2) 水産業危機に対応し, 生産向上のための無線関係(通信機器, 航海計器, 漁撈機器)合理化対策の策定
- (3) 無線組合との業務提携に関する検討
- (4) 無線従事者の養成充足